

保育所入所に関する陳情書

陳情第3号

平成26年5月26日

逗子市議会議長
真下政次 殿

陳情の趣旨

- 1、 保育所待機児童に対する何らかの救済措置
- 2、 保育所入所基準の見直し
- 3、 窓口での十分な情報開示

陳情の理由

- 1、 現在逗子市では、保育所待機となってしまう場合、何の救済も受けることができません。また、市内の無認可保育所も一杯でこちらも空き待ちの状況です。待機の間、ベビーシッターやファミリーサポートなど他の子どもの預け先を探して預けるか、働くことをあきらめるしかない状況です。
28年度には新しい保育所が開園、また認定子ども園などの設置も進められていると聞いていますが、潜在的な需要を考えれば他市を見てもわかるとおり、今後も待機児童問題は解消することは難しいと思われまます。
そこで、待機の間、ファミリーサポート利用の補助など何らかの救済措置をお願いいたします。
- 2、 現在の逗子市の保育所入所は点数制で選考が行われています。両親ともに健康面で問題なく働く家庭の場合で、現在の基準では週35時間以上で点数が並んだ時は、もっとも高得点になるのは、育児休暇を終えた被雇用者が復職をすると加算点がつくことから、もっとも入所しやすくなっています。被雇用者の場合、育児休暇明けに加算点がつきますが、自営業で自分以外に保育してくれる人のいない場合においては、現状では加算点がつきません。同じ働くママとしては是正されるべき問題だと思えます。預け先がなく、ほかの手段をとりながら就労している場合も同点数がついてよいはずです。
実際に、横浜市、東京都杉並区、世田谷区などの基準では、認可保育所以外に就労のために日常的に子どもを預けている場合、加算点がつきますし、代替手段においてもきめ細やかな基準を設けています。(添付別紙①「保育の代替手段」)
- 3、 現在は選考を点数制で行っているという情報が、窓口では十分に開示されていません。私自身が待機の連絡を受けたときに、優先順位が低かったことについて問い合わせたときに初めて点数制による選考のことを知らされました。またひと月申し込みが早ければ新年度の選考に加算点がついたとの情報も、待機となってから知らされました。必要な情報を適切な時期に伝えていただけるよう、要望します。
保育所入所基準を含めた十分情報開示が行われれば、申込者が認可保育所入所のおおよその見通しを立てることができます。
入所待機しながらも経済的な負担と仕事のバランスを図りやすくなると思われまます。

以上

逗子市山の根 3-20-33

齋藤美衣

